

<<基本方針2>> 循環型社会の構築
 <<基本目標2-1>> 3Rの推進
 <<基本施策①>> 減量化・資源化の推進

個別 施策	施策	事務・事業名	事務・事業の概要	令和4年度実施状況	担当課
広報啓発の充実と市民活動団体等への活動支援					
		3R推進事業	3Rの意識啓発と実践活動の推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○ごみ出しカレンダーの作成 〔作成数〕360,000部 ○児童作品コンクール：児童の環境教育の一環として実施し、入賞作品の活用により市民のごみの減量化・資源化意識の向上を図った。 ○資源物回収活動優良団体表彰：資源物回収活動において、優良団体を表彰することにより、その活動を活性化し、ごみの減量化・資源化意識の向上を図った。 ○ごみ分別アプリの配信 ○町内会や事業所等に向いた分別説明会の開催 回数：59回 参加人数：1,161人 	資源政策課
		みんなで取り組むごみ減量PR事業	家庭ごみの減量目標達成に向け、テレビCMやインターネット等を活用した広報啓発を行い、生ごみの水切りの徹底や古紙の分別など家庭ごみの減量化・資源化を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ○テレビCM（制作・放送） 〔放送回数〕165回 ○インターネット広告 〔動画再生回数〕約122万回 ○大型ビジョン 〔放映回数〕3,081回 ○ごみ減量ガイドブック（作成・配布） 〔部数〕40,000冊 	資源政策課
		ごみ減量リーダー養成事業	市役所のごみの適正排出を図り、ごみの減量化・資源化を推進するとともに、地域におけるごみ減量リーダーの役割を担ってもらうため、市職員にごみ減量に関する研修を実施する。	<p>ごみ減量の必要性、ごみ・資源物の適正排出などについて研修を行った。</p> <p>〔対象者〕ごみ減量リーダー（各課1人）</p>	資源政策課
		資源物回収活動活性化推進事業	古紙類等の資源物の回収活動を行う市民団体に対して、補助金を交付することにより、その回収活動を促進するとともにごみの減量化を図る。	<p>資源の有効活用、ごみの排出抑制の市民意識の向上を図るため、町内会、あいご会等が実施する資源物回収活動に補助金を交付した。</p> <p>〔決算額（補助金のみ）〕14,702,280円</p>	資源政策課
		親子で取り組む「もやせるごみ」減量実践モニター	家庭ごみの7割を占める「もやせるごみ」の減量方法について実践するモニターを募集し、その実践効果を参加したモニターからの意見を踏まえ、市民に取り組みやすい方法を広報し、減量化を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ○モニターの募集 79世帯 ○モニター結果の活用 参加者からの計量結果及び減量方法を市で集計し、ユニークで簡単に取り組めるような方法について、ホームページやアプリ、ごみ出しカレンダー等で活用した。 	資源政策課
		ホームフードリサイクルグリーン事業	ごみの減量化・資源化意識の向上を図るため、生ごみ処理機器の購入に対し助成などを行うとともに、小学生向けにダンボールコンポストを活用した「生ごみのリサイクル授業」を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校向け生ごみのリサイクル授業 〔実施校〕4校 ○生ごみ処理機器設置費補助 〔決算額（補助金のみ）〕4,390,400円 ・電気式生ごみ処理機 〔補助率〕購入金額の1/2（上限30,000円） ・その他の生ごみ処理器 〔補助率〕購入金額の1/2（上限3,000円） 	資源政策課
		観光農業公園での環境学習プログラムによる啓発	体験プログラムのうち環境学習プログラムで環境対策の取組を学び、意識を啓発する。	エコフィード（食品残渣の飼料化）やBDFの取組を通して、来園者の環境への負荷軽減の意識の向上を図った。	世界遺産・ジオ・ツーリズム推進課
資源物の有効活用の推進					
		ホームフードリサイクルグリーン事業（再掲）	ごみの減量化・資源化意識の向上を図るため、生ごみ処理機器の購入に対し助成などを行うとともに、小学生向けにダンボールコンポストを活用した「生ごみのリサイクル授業」を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校向け生ごみのリサイクル授業 〔実施校〕4校 ○生ごみ処理機器設置費補助 〔決算額（補助金のみ）〕4,390,400円 ・電気式生ごみ処理機 〔補助率〕購入金額の1/2（上限30,000円） ・その他の生ごみ処理器 〔補助率〕購入金額の1/2（上限3,000円） 	資源政策課

個別 施策	施策	事務・事業名	事務・事業の概要	令和4年度実施状況	担当課
		剪定枝資源化事業	家庭から出る剪定枝の資源化を図るため、粉碎機の貸し出しや購入に対し助成を行うとともに、家庭内で処理できないものについては、戸別収集を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ○剪定枝の戸別収集 収集量：433トン ○家庭用剪定枝粉碎機の無料貸出 貸出件数：124件 ○剪定枝粉碎機購入費補助 補助件数：47件 〔補助率〕 購入金額の1/2（上限20,000円） 〔決算額（補助金のみ）〕 796,000円 	資源政策課
		資源化推進事業	古紙類や電球・蛍光灯、乾電池、スプレー缶、金属類の分別収集を実施し、資源化を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○処理量（実績） ・古紙類 12,909 t ・電球・蛍光灯 46 t ・乾電池 140 t ・スプレー缶 141 t ・金属類 2,840 t 	資源政策課
		小型家電リサイクル事業	レアメタル等の資源の有効活用を図るため、公共施設等に回収ボックスを設置し、携帯電話やデジタルカメラなどの使用済小型電子機器等のリサイクルを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○回収ボックス設置箇所 公共施設等 27箇所 ○回収対象品目 使用済小型電子機器等14品目（25cm×10cm以内） 携帯電話、デジカメ、携帯ラジオ、ポータブル音楽プレーヤー、ノートパソコン等 ○回収量 13.10 t 	資源政策課
		羽毛循環リサイクル事業	資源の有効活用を図るため、北部清掃工場に持ち込まれた羽毛布団の資源化を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ○回収量 2,776枚 ○売却量 2,600枚 	資源政策課
		親子で取り組む「もやせるごみ」減量実践モニター（再掲）	家庭ごみの7割を占める「もやせるごみ」の減量方法について実践するモニターを募集し、その実践効果を参加したモニターからの意見を踏まえ、市民に取り組みやすい方法を広報し、減量化を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ○モニターの募集 79世帯 ○モニター結果の活用 参加者からの計量結果及び減量方法を市で集計し、ユニークで簡単に取り組めるような方法について、ホームページやアプリ、ごみ出しカレンダー等で活用した。 	資源政策課
		リサイクル自転車フェアの開催	本市が撤去し、市に所有権が帰属した自転車のうち、使用できないものについては、「リサイクル自転車フェア」で市民へ売却するほか、公用車等への活用を図る。なお、原動機付自転車については、業者へ売却する。	<ul style="list-style-type: none"> 再使用が可能な自転車については、「リサイクル自転車フェア」で市民へ売却するほか、公用車等への活用を図った。また、原動機付自転車については、業者へ売却した。 ○自転車 〔リサイクルフェア〕195台 〔公用車等への活用〕7台 ○原動機付自転車 〔業者への売却〕19台 	道路管理課
		撤去自転車の資源化	本市が撤去し、市に所有権が帰属した自転車のうち、自転車として再使用できない状態のものを資源として売却する。	<ul style="list-style-type: none"> 自転車として再使用できないものは、資源として活用した。 [売却台数]950台 	道路管理課
		HPへの情報掲載（フリーマーケット）	市や環境未来館のホームページにフリーマーケットの日程や不用品交換情報を掲載して広報する。	市や環境未来館のホームページに掲載して広報し、周知を図った。	環境政策課 資源政策課
		かごしま環境未来館管理運営事業	参加体験型施設として、「ものを大切にする心」を育み、ごみの発生抑制、ごみの分別の徹底、市民のリユース・リサイクル活動の実践を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ○未来館講座 ・3R活動の実践方法について各種講座開催 ○出前授業 ・小学校を中心に、ごみの3Rや分別についての出前事業を実施 ○リユース・リサイクルショップ ・市民から提供された未使用の日用品の陳列・交換 ・インターネット等による不用品交換情報提供 ・廃食用油の回収 〔廃食用油持込者数〕841人 〔廃食用油持込量〕2,836L 	環境政策課
		庁内再生紙利用促進	環境に配慮した印刷物の作成について全庁的に広報し、再生紙の利用促進を図る。	庁内における再生紙の利用促進を図った。	資源政策課

<<基本方針2>> 循環型社会の構築
 <<基本目標2-1>> 3Rの推進
 <<基本施策②>> プラスチック資源循環への取組

個別施策	施策	事務・事業名	事務・事業の概要	令和4年度実施状況	担当課
ワンウェイプラスチックの排出抑制等					
		HPへの情報掲載 (無料給水施設)	市HPに無料給水施設の情報を掲載することにより、使い捨てプラスチックの排出抑制を図る。	市HPに無料給水施設の情報を掲載し、使い捨てプラスチックの排出抑制を図った。	資源政策課
		市有施設自動販売機での環境配慮製品の推奨	市有施設に設置する自動販売機の設置者へ環境に配慮した製品の選定を求めることにより、使い捨てプラスチックの排出量の削減や二酸化炭素排出量の削減を促進する。	市有施設に設置する自動販売機の設置者へ環境に配慮した製品の選定を求めることにより、使い捨てプラスチックの排出量の削減を図った。	資源政策課
		農業用廃プラスチック類・廃農薬の適正処理の推進	農業用廃プラスチック類・廃農薬の回収 (実施主体：市園芸作物振興協議会) ※廃農薬の回収は3年に1回	○農業用廃プラスチック類の回収 〔桜島地域〕1回 〔喜入地域〕1回 〔都市農業センター(市全域)〕1回	生産流通課
海洋プラスチック問題に関する意識啓発					
		脱プラスチック生活チャレンジ事業	使い捨てプラスチックの削減の重要性や取り組みに関するワークショップを開催し、リデュースやリサイクルに対する意識啓発を図る。	使い捨てプラスチックの削減の重要性や取り組みに関するワークショップ等を開催した。 ○ワークショップ・フィールドワーク 〔実施回数〕3回	資源政策課

<<基本方針2>> 循環型社会の構築
 <<基本目標2-2>> 廃棄物の適正処理の推進
 <<基本施策①>> 超高齢社会等に配慮した収集・運搬の推進

個別施策	施策	事務・事業名	事務・事業の概要	令和4年度実施状況	担当課
効率的な収集・運搬の推進					
		ごみステーション整備への助成	ボックス型等のごみステーションを設置する団体等に対して補助金を交付することにより、ごみステーション周辺の美化を図る。	ごみステーション周辺の美化を図るため、ボックス型等のごみステーションを設置する団体等に対して補助金を交付した。 〔決算額〕3,056,500円(76か所)	資源政策課
		EVパッカー車(電気ごみ収集車)などの導入に向けた研究	二酸化炭素が排出されないEVパッカー車の導入	ごみ収集車6台の買い替え時にEV車の導入に向けた研究を行ったが、メーカーも試作段階であり流通していないことから、環境対応車(クリーンディーゼル車)を導入した。	清掃事務所
高齢化の進行等に伴う支援					
		まごころ収集の周知・広報	【目的・内容】 家庭から排出されるごみ・資源物をごみステーションに排出することが困難な高齢者等に対し、戸別収集の支援を行うことにより、日常のごみ出しの負担を軽減する。 【対象】 介護保険法又は障害者総合支援法に基づく居宅サービスを現に利用しており、ごみ出しが困難な一人暮らしの者で、下記に該当する者。 ①要介護認定者(要介護度1~5) ②障害者(身体障害1・2級、知的障害A判定、精神障害1級) ※①、②のみで構成される世帯も対象とする。	○ホームページで募集を行った。 ○「市民のひろば」8月号に掲載した。 ○直営のごみ収集車6台(買替分)にステッカーを貼り、広報した。	清掃事務所
		関連部局と連携した支援体制の充実	高齢者福祉担当課、障害福祉担当課との連携を図る。	○介護度を基準としている事業の案内チラシ(介護保険課)に事業内容を掲載した。 ○「認知症あんしんガイドブック(認知症ケアパス)」(長寿あんしん課)に事業内容を掲載した。 ○ゆうあいガイドブック(障害福祉課)に事業内容を掲載した。 ○市民便利帳(広報課)に、問い合わせ先を掲載した。	清掃事務所

<<基本方針2>> 循環型社会の構築
 <<基本目標2-2>> 廃棄物の適正処理の推進
 <<基本施策②>> 安全で効率的な処理・処分

個別施策	施策	事務・事業名	事務・事業の概要	令和4年度実施状況	担当課
施設の適正な維持管理					
		北部清掃工場運転管理費、リサイクルプラザ維持管理等事業、横井埋立処分場施設運営費、南部清掃工場（バイオガス施設・高効率発電施設）運営事業（再掲）等	ごみ及び資源物の安全かつ衛生的な処理を行い、生活環境の保全を図るとともに、各施設においては、適切な維持管理を行い、安全かつ衛生的な運営を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○北部清掃工場においては、可燃ごみ・粗大ごみ・資源ごみ・不燃ごみ、南部清掃工場においては、可燃ごみの処理を行った。 ○焼却炉及び機器等を定期的に点検し、必要な修繕・補修等を行うことにより、安全かつ衛生的な施設の維持管理に努めた。 [可燃ごみ焼却量] (北部) 106,685t (南部) 56,770t [粗大ごみ搬入量] 5,650t [リサイクルプラザ資源物] 12,582t [不燃ごみ等埋立処分量] 26,164t	北部清掃工場 南部清掃工場

<<基本方針2>> 循環型社会の構築
 <<基本目標2-2>> 廃棄物の適正処理の推進
 <<基本施策③>> 監視・指導体制の強化

個別施策	施策	事務・事業名	事務・事業の概要	令和4年度実施状況	担当課
指導員の設置等					
		廃棄物適正処理指導事業	適正処理を図るため事業所等から廃棄物処理計画書や実績報告書を徴取するとともに、廃棄物処理施設等への立入調査や清掃工場等での搬入検査による指導を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○廃棄物に関する各種報告・届出件数 <ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物管理票交付等状況報告書 2,841件 ・産業廃棄物処理計画実施状況報告書 69件 ・産業廃棄物処理計画書 62件 ・PCB廃棄物保管及び処分状況等届出書 75件 ・産業廃棄物処理実績報告書 293件 ○産業廃棄物処理施設への立入調査の実施 33箇所 ○清掃工場等での搬入検査の実施 24回 	廃棄物指導課
		廃棄物監視指導員設置事業	市ホームページや市民のひろば、講習会等を通じて、不法投棄防止の啓発を図る。また、不法投棄防止の啓発看板の配布や設置を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○市ホームページ等で不法投棄防止の啓発を行った。 ○不法投棄防止啓発配布用看板作製 100枚 ○不法投棄防止啓発看板設置 2箇所 ○廃棄物適正処理講習会等（講師派遣） 1回 	廃棄物指導課
		廃棄物監視指導員設置事業	廃棄物監視指導員を委嘱し、過去に不法投棄があった区域を重点的に監視パトロールを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○パトロール日数 359日 ○事業所、産廃施設等に対する立入検査 91回 ○自り法施設に対する立入検査 26回 ○不法投棄調査、苦情処理件数 375件 ○報告書の作成件数 900件 ○その他指示事項件数 60件 	廃棄物指導課

<<基本方針2>> 循環型社会の構築
 <<基本目標2-3>> エネルギー源としての廃棄物の有効利用
 <<基本施策①>> バイオガスの有効利用と高効率発電の推進

個別施策	施策	事務・事業名	事務・事業の概要	令和4年度実施状況	担当課
南部清掃工場（バイオガス施設・高効率発電施設）の運営					
		南部清掃工場（バイオガス施設・高効率発電施設）運営事業	令和4年1月から稼働を開始したバイオガス施設及び高効率発電施設（ごみ焼却施設）の運営を行い、搬入されるごみの安定的かつ適正な処理及びエネルギー源としての廃棄物の有効活用を図る。	バイオガス施設と高効率発電施設を生かした運転に努めた。	南部清掃工場
北部清掃工場基幹的設備改良					
		北部清掃工場ごみ焼却施設基幹的設備改良事業	「ゼロカーボンシティかごしま」の実現に向けて、北部清掃工場ごみ焼却施設の延命化及びCO ₂ 削減を図るため、国の交付金制度を活用し、重要機器等の大規模な更新や改良を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○ボイラ本体内部の部分更新を行うとともに、蒸気タービン発電機の部分更新を行い発電設備の能力アップをすることで、より効率的な発電に寄与した。 ・発電能力 8,700kW→10,005kW ・発電量 約5,017万kWh（北部清掃工場） 	北部清掃工場